

10/12

租税地変換

③

海外で話題になっている節税手法にM&A（合併・買収）による「タックス・インバージョン」（租税地変換）がある。多国籍企業が法人税率の低い国に本社を移して合法的に税金負担を減らす手法だ。M&A助言会社、GCAサヴィアンの渡辺章博社長に聞いた。

——租税地変換が関係したM&Aとして、どんな事例がありますか。

「租税地変換は国境を越えたM&Aに伴い利用されることが多い。有名なのが米医薬品大手ファイザーが昨年、英アストラゼネカに買収を持ちかけた案件だ。英國は法人税率が低い結果、買取話は流れたがファイザーは英国に本社を移す思惑があったとされる」

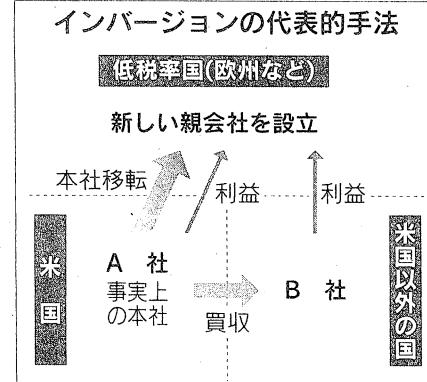
「日本企業が関わったケースでは、今年4月に白紙になった半導体製造装置の東京エレクトロンと米アップライドマテリアルズの経営統合がある。オランダに持ち株会社を作り、両社がぶつかります」

う下がる仕組みを計画した。法人税率の低いオランダに本社を移し税金負担を減らす狙いがあった

——租税地を移そととする動きは続きますか。

「企業の費用削減対象には人件費、不動産賃貸料などがあるが、税金対策は特に重要だ。海外の経営トップはM&Aの際に税コスト軽減を必ず検討する。日米に比べ欧州の税率が低い点を考慮し、米欧企業がしおぎを削る医薬品業界などが租税地変換を使ってきた」

「今年の特徴は米企業への買収が急増している点だ。表向きは海外企業が米企業を買っているように見えるが、これは三角合併により税率の低い国の企業を親会社にし、米企業側はその子会社になるという形をとることで節税を狙ったスキームだ。実質、買収を主導しているのは米企業側であることが多い」



国際税務早わかり

国境越えたM&A使い節税

——米財務省は昨年秋に「海外拠点間の資金の流れへの課税強化が主な内容だ。新規制を受け『節税効果が薄れた』として、米医薬品大手アップライドマテリアルズの買収を断念した。だが当局と企業の攻防はいたちごっこ。租税地変換がなくなることはない。多国籍企業はすぐに新しい抜け道を探すだろう」